

東海市男女共同参画基本計画

男女共同参画プランⅢ 施策報告書

—令和5年度（2023年度）版—

東海市

目 次

1 施策報告の意義	1
2 男女共同参画プランⅢの構成	1
3 成果指標の動向	2
4 施策報告	
(1) 報告書の見方	3
(2) 施策 1	4
(3) 施策 2	8
(4) 施策 3	10
(5) 施策 4	12
(6) 施策 5	14
(7) 施策 6	16
(8) 施策 7	18
(9) 施策 8	20
(参考資料)	
男女共同参画プランⅢ 成果指標一覧（令和5年度）	21

1 施策報告の意義

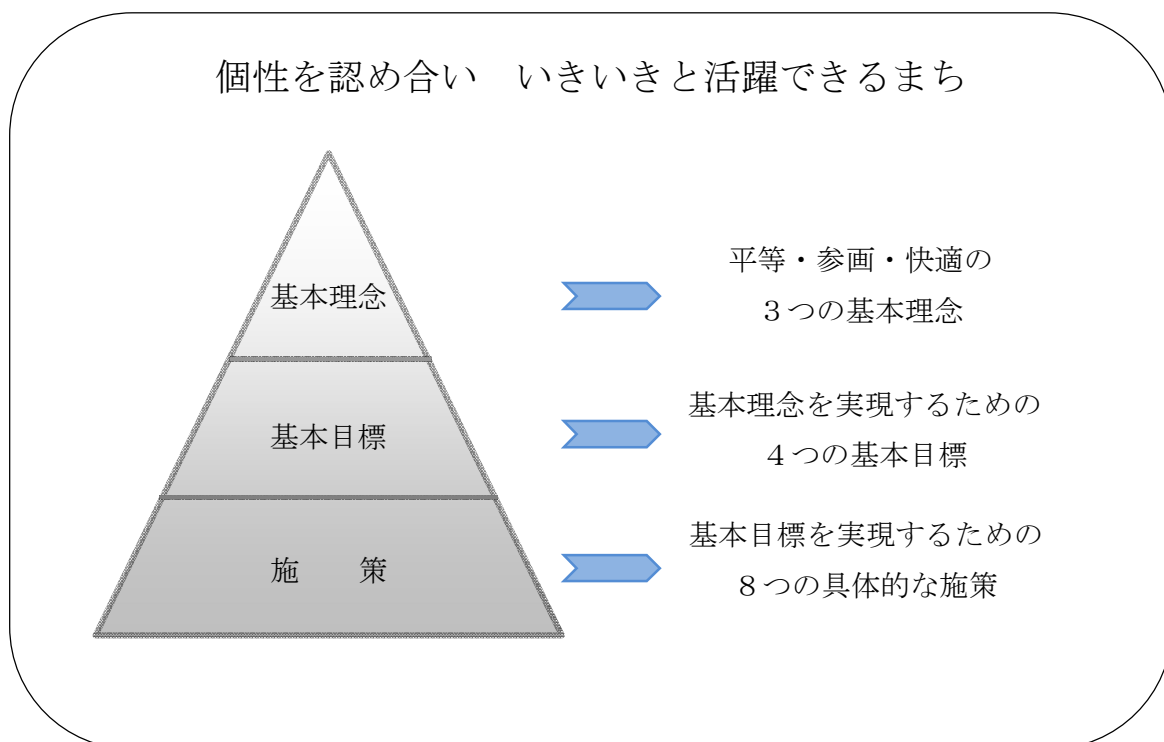
全国的な人口減少と少子・高齢化の進展により、労働人口の減少、家族形態の多様化など、社会情勢は大きく変化しています。これらの変化に適切に対応し、持続可能な社会をつくるため、互いに個性を認め合い、性別に関わらずいきいきと活躍することのできる男女共同参画社会を実現するため、東海市では、「個性を認め合い いきいきと活躍できるまち」をテーマとした「男女共同参画プランⅢ」を策定し、平成28年度（2016年度）から10年間での計画達成を目指した男女共同参画のまちづくりを推進しています。

「男女共同参画プランⅢ」では、施策ごとに「成果指標」及び「めざそう値」を定め、その達成状況を確認していく仕組みを取り入れています。

この報告は、市民・事業者・市などまちづくりにかかわる人たちが、毎年、「成果指標」の数値の動向を見て、施策等の進み具合を確認するとともに、その後の男女共同参画のまちづくりを考えるための資料として活用していくものです。

2 男女共同参画プランⅢの構成

このプランは、市民意識調査の結果及び「男女共同参画審議会」の答申を尊重し、3つの基本理念、4つの基本目標及び8つの施策を定め、男女共同参画のまちづくりを進めていくこととしました。



3 成果指標の動向

このプランで設定された18の成果指標について、「対基準値＝計画策定の際に取得した数値（平成26年度（2014年度））と令和5年度（2023年度）」及び「対前年度＝令和4年度（2022年度）と令和5年度（2023年度）」の成果指標の動向は、下表のとおりとなっています。

	18の成果指標の変化			
	対基準値		対前年度	
数値が改善したもの	14指標	78%	10指標	56%
数値が悪化したもの	4指標	22%	7指標	39%
数値の変化がなかったもの	0指標	0%	1指標	5%
計	18指標	100%	18指標	100%

*詳細はP21「男女共同参画プランⅢ 成果指標一覧（令和5年度）」参照

<成果指標の変化>

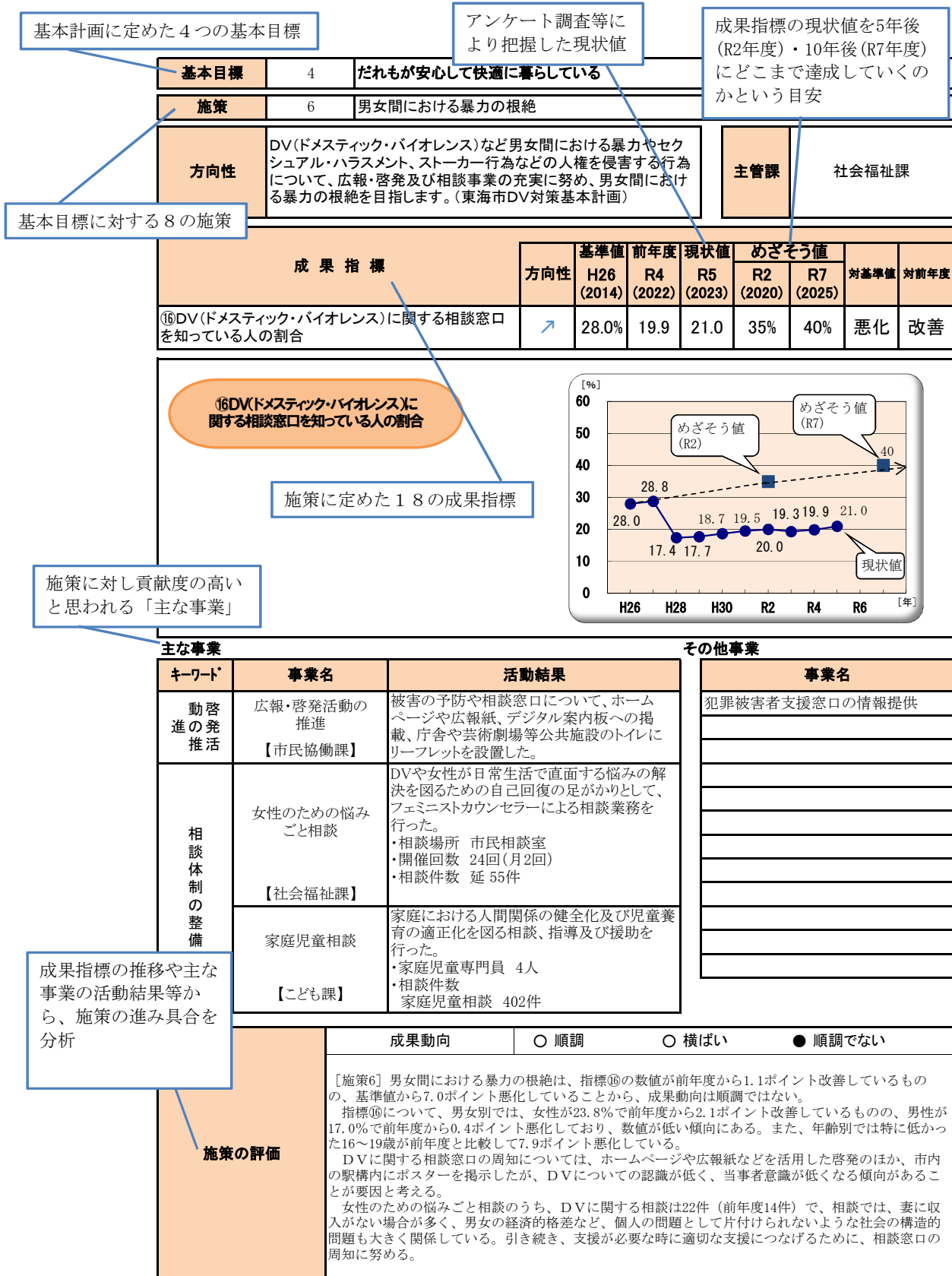
成果指標が改善したものは、対基準値では14指標（78%）、対前年度では10指標（56%）となっています。

成果指標が悪化したものは、対基準値では4指標（22%）、対前年度では7指標（39%）となっています。

4 施策報告

(1) 報告書の見方

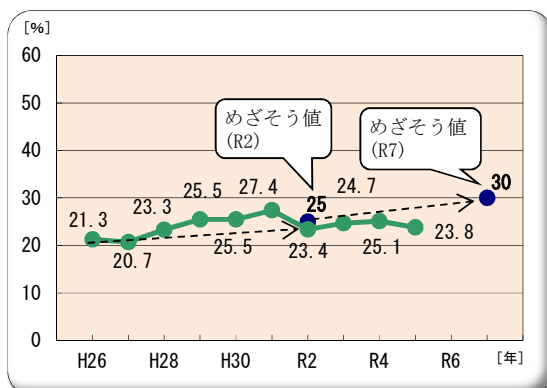
施策報告は、施策に定めた成果指標の達成状況及び実施した主な事業とその活動結果並びに施策の評価を示し、市民への説明責任を果たす構成となっています。



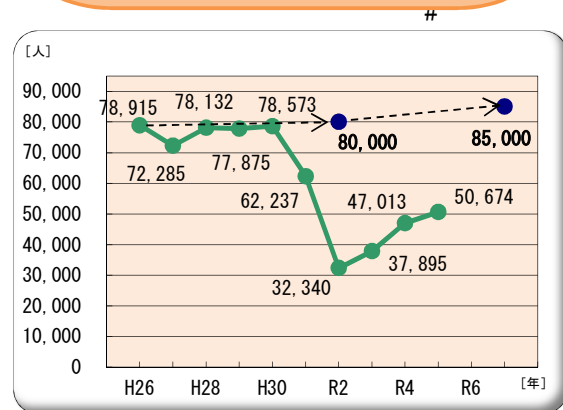
基本目標	1	だれもが多様な生き方・働き方を選択できている
施策	1	男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備
方向性	多様な生き方・働き方に対応した保育サービスや子育て支援、介護支援の充実に努め、性別、就労の有無にかかわらず、男女ともに安心して子育て・介護がしやすい環境を整備します。	
主管課	幼児保育課 高齢者支援課	

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
①多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	↗	21.3%	25.1	23.8	25%	30%	改善	悪化
②子育て支援センター事業利用者数	↗	78,915人	47,013	50,674	80,000人	85,000人	悪化	改善
③ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	↗	29.1%	33.7	32.1	35%	40%	改善	悪化
④2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	↘	35.0%	25.0	25.3	30%	25%	改善	悪化

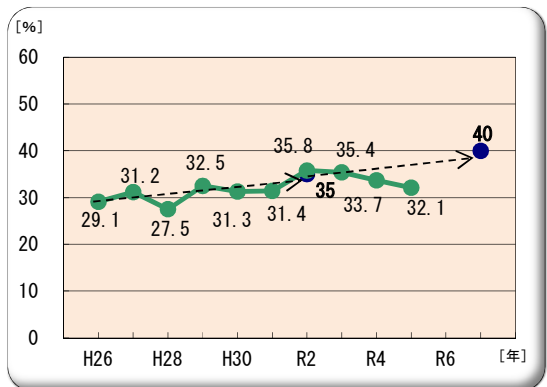
①多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合



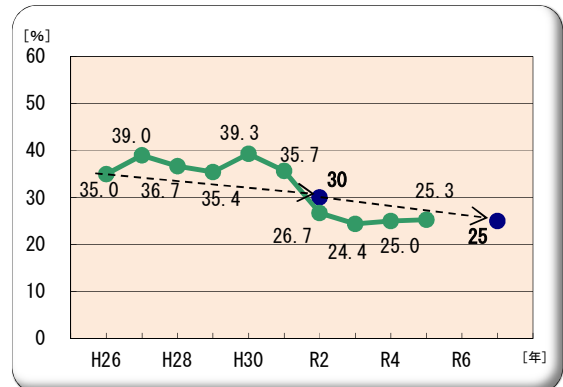
②子育て支援センター事業利用者数



③ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合



④2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合



キーワード	事業名	活動結果
仕事と子育ての両立支援	病児・病後児保育 【幼児保育課】	子どもが病気になり、保護者が就労等により家庭での保育や集団保育ができない場合、知多市と共同で公立西知多総合病院の院内保育所に併設している病児・病後児保育室で児童を預かった。 ・令和5年度(2023年度)末登録者数 1,231人 ・利用者数 166人
	3歳未満児保育 【幼児保育課】	民間事業者が行う施設整備に要する経費に対して補助を行い、令和5年(2023年)4月に私立の保育所1園が開園したこと等により、合計5人の3歳未満児の受け皿が増加した。 ・令和5年度(2023年度)末在籍数(公私合計) 0歳児 188人、1歳児 389人、2歳児 449人
	放課後児童健全育成事業 【社会教育課】 【こども課】	○保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を与えることにより、健全な育成を図るため、市内12小学校内で放課後児童クラブを実施した。 また、児童の入退室管理、利用料等の決済をICT化し、児童の安全性及び利用者の利便性向上を図った。 ・対象児童 小学校1年生から6年生 ・平均登録児童数 2,235人 ・平均利用児童数 818人 ○市内に開設された民間団体が行う放課後児童クラブの運営に要する経費に対して補助を行った。 ・補助対象 1団体4クラブ ・補助額 36,497,900円
子育て支援の充実	幼児一時預かり 【こども課】	就労・リフレッシュ等の理由により、子どもを保育できない時に、子育て総合支援センター及び南部子育て支援センターにおいて、一時的に子どもの預かりを行った。 ・利用人数 896人 (総合729人、南部167人)
	子育て支援センター事業 【こども課】	3か所の子育て支援センターで常設広場として親子が安心して遊べる場を提供し、年齢別広場、育児講座の開催や育児相談等を行った。 ・利用者数 50,674人(総合29,713人、北部9,677人、南部11,284人)
介護支援の充実	認知症総合相談 【高齢者支援課】	まなぶん横須賀のケアラズカフェ日向家(認知症カフェ)において、認知症の方の介護に関することや介護者の悩みなどの相談を受けた。 ・相談件数 61件

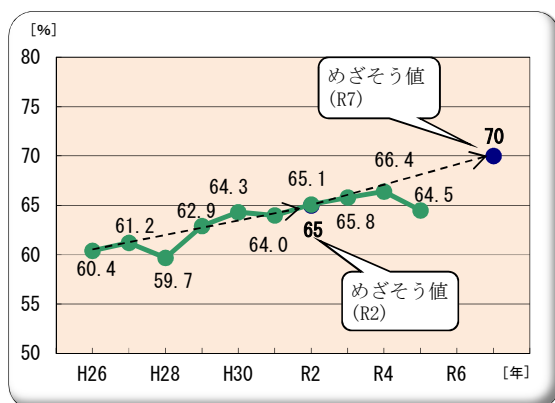
[illegible]

施策の評価	成果動向	○ 順調	○ 横ばい	● 順調でない
	[施策1] 男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備は、基準値より悪化している指標が1つあり、3つの指標が前年度より悪化しているため、成果動向は順調でない。 指標①は、前年度から1.3ポイント悪化しているものの、基準値から2.5ポイント改善している。前年度との比較からは、新型コロナウイルスの5類への移行や女性の活躍推進等により、特に0歳児・1歳児の入所希望が増加し、待機児童が発生したことが悪化要因と考えられるが、基準値との比較では、民間事業者による保育施設整備に要する費用の補助を継続的に実施し、令和5年（2023年）4月に新たに私立保育所1園が開園したこと等、児童の受入枠が継続的に増加していることが要因と考える。 指標②は、新型コロナウイルスの影響による利用を控えていた方の利用再開等により、前年度より約3,600人増加した。居場所や交流の場を求めている方に対し、必要とされる事業を継続的に実施していることによるものと考ええる。 指標③は、前年度から1.6ポイント悪化しているものの、基準値からは3ポイント改善している。引き続き認知症総合相談の充実や家族支援プログラムの周知を図る必要がある。 指標④は、前年度から0.3ポイント悪化しているものの、基準値から9.7ポイント改善しており、結婚・出産・子育てを理由に離職する女性は減少傾向であるが、20～29歳は前年度から21.2ポイント悪化し、30～39歳も令和3年度から令和5年度にかけて悪化傾向にあるため、引き続き、事業の周知・啓発、職場環境の整備の推進が必要と考える。			

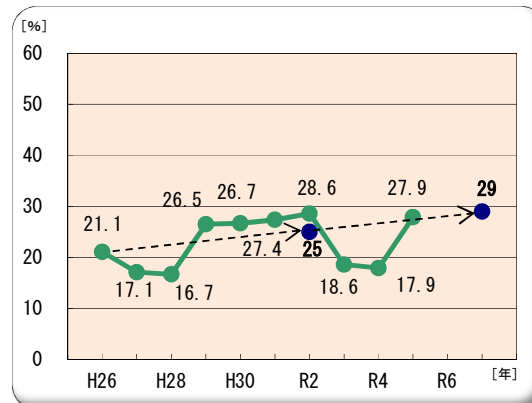
基本目標	1	だれもが多様な生き方・働き方を選択できている
施策	2	ワーク・ライフ・バランスの推進
方向性	だれもが働きやすく、働き続けられ、事業所の自主的な取り組みのための啓発や支援を行い、男女ともに家庭生活に主体的に参加できるワーク・ライフ・バランスを推進します。また、出産・育児・介護で職業生活に影響を受けやすい女性が、家族の役割を円滑に果たしつつ、職業生活と家庭生活の両立ができるよう取り組みを推進します。（東海市女性活躍推進計画）	
主管課	商工労政課 市民協働課	

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑤家事について、家族で協力し合っている人の割合	↑	60.4%	66.4	64.5	65%	70%	改善	悪化
⑥法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合	↑	21.1%	17.9	27.9	25%	29%	改善	改善
⑦仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合	↑	65.2%	72.3	70.9	70%	75%	改善	悪化

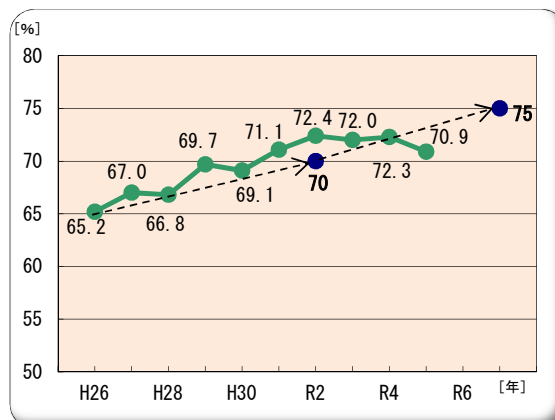
⑤家事について、家族で協力し合っている人の割合



⑥法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合



⑦仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合



キーワード	事業名	活動結果
働きやすい職場	事業所アンケート 【市民協働課】	男女共同参画に関する取組み状況把握のため、従業員30人以上の市内全事業所を対象にアンケート調査を実施した。 ・対象 136社 ・回収率 50.0%
	ファミリー・フレンドリー企業（登録制度の啓発） 【商工労政課】	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口に設置した。
男性の家庭生活への参画促進	パパ広場 【こども課】	父親が子育てに自信と喜びが持てるように、父と子どもが遊びを通して触れ合い、楽しい時間を過ごす中で、父としての関わり方を学べるようにした。※R5より、父と子のみの参加 ・開催回数 3回 ・参加者数 96人 (内訳 父48人、子48人)
多様な生き方への働き方の支援	女性の活躍支援講座 【市民協働課】	地域や職場での女性の活躍を支援するため、育児休業復帰後の女性や管理職の女性を対象とした講座を開催した。 (まちづくり協働推進事業) ・開催日 ①育児休業復帰後(2回連続講座) 10月29日・11月12日、②働く女性・事業所 11月29日 ・場所 ①②ともに芸術劇場 ・参加者数 ①11名・10名、②5名

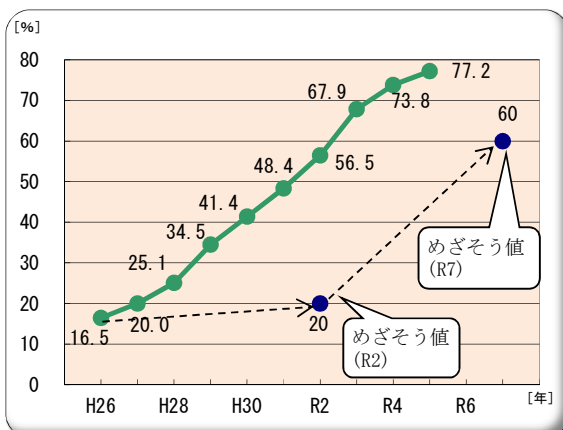
[illegible]

施策の評価

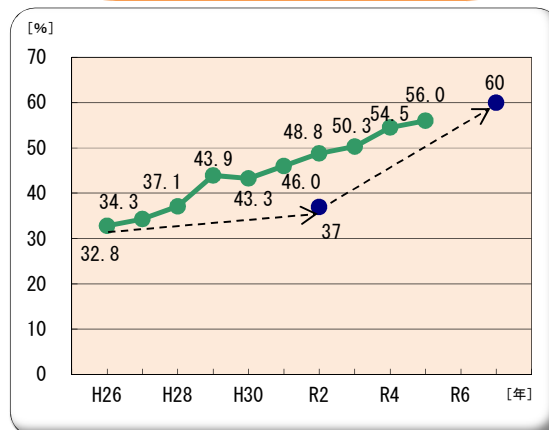
基本目標	2	だれもが互いに理解・尊重し合っている
施策	3	男女共同参画意識の啓発・促進
方向性	あらゆる人が固定的性別役割分担意識を見直し、家庭・地域・職場などあらゆる場において男女が互いに性差の違いを認識し、尊重し合い、男女共同参画意識を深めていけるよう、啓発・促進します。	
主管課	市民協働課 社会教育課	

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑧ジェンダーの意味を知っている人の割合	↗	16.5%	73.8	77.2	20%	60%	改善	改善
⑨男は外で働き、女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	↗	32.8%	54.5	56.0	37%	60%	改善	改善
⑩将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合(※)	↗	71.4%	92.9	94.2	75%	80%	改善	改善

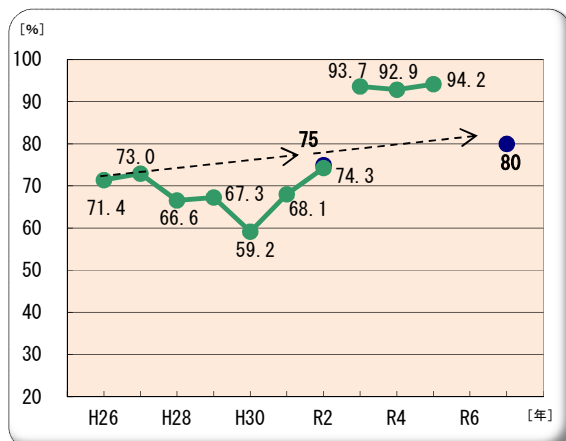
⑧ジェンダーの意味を知っている人の割合



⑨男は外で働き、女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合



⑩将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合



(※)R3(2021)年度のアンケートから、回答の選択肢を変更

キーワード	事業名	活動結果
普及・啓発 市民への	男女共同参画 情報誌 【市民協働課】	「普段の居場所とつながりが防災への一歩 誰ひとり取り残さない地域づくり」をテーマに啓発情報誌を発行した。 (まちづくり協働推進事業) ・発行回数 1回 ・発行部数 2,000部(A4サイズ8ページ)
学習機会の提供	男女共同参画啓発 講座 【市民協働課】	男女共同参画に対する理解を深めるため、「避難生活から日常を考えよう～特性のある子がいる家庭の生活～」をテーマに講座を開催した。 (まちづくり協働推進事業) ・開催日 12月11日 ・場所 芸術劇場 ・参加者数 23名(オンライン含む)
	家庭教育シンポジウム 開催事業 【社会教育課】	主に思春期の子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育に関する課題の解決及び家庭教育力の向上を図るためのシンポジウムを開催した。 ・開催日 7月7日 ・場所 勤労センター ・参加者数 132人
子どもへの 理解促進	育児体験 【こども課】	妊婦が子育てに希望や喜びが持てるように、保育士の子どもに関わる場面を見たり、先輩ママから話を聞いたり、赤ちゃんに関わる機会を提供した。 ・開催回数 2回 ・場所 子育て総合支援センター ・参加者数 3人

[illegible]

施策の評価	成果動向	● 順調	○ 横ばい	○ 順調でない
	〔施策3〕 男女共同参画意識の啓発・促進は、全ての指標が基準値及び前年度から改善し、また、2つの指標については10年後めざそう値を達成していることから、成果動向は順調である。 指標⑧及び指標⑨は、職業別では学生や会社員等の数値が高い傾向にあり、社会環境の変化に伴う影響や男女共同参画意識が徐々に浸透してきた結果と考える。また、指標⑨は、男女別では男性の数値が女性に比べて低く、年齢別では年齢が高くなるほど、数値が低くなる傾向にあることから、効果的な啓発方法を検討する必要がある。 指標⑩は、男女別の差は少なく、高い割合で推移しているが、引き続き、動向を注視するとともに、学校や家庭と連携・協力していく必要がある。			

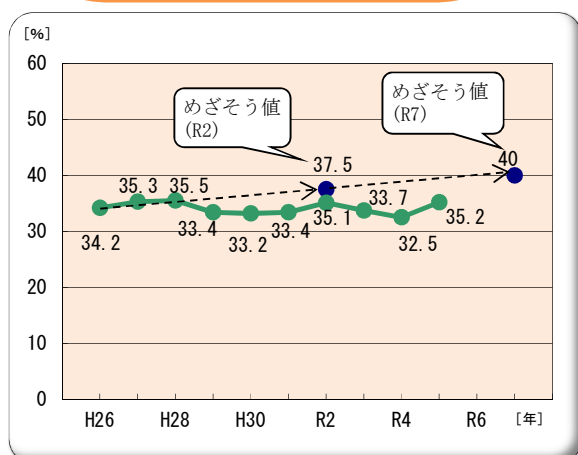
基本目標	3	地域・職場などあらゆる場への参画ができている
------	---	------------------------

施策	4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
----	---	--------------------

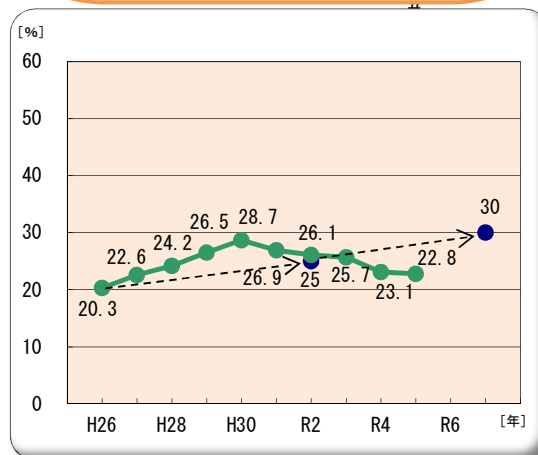
方向性	市が設置する審議会などの委員や市職員の管理職などに積極的に女性を登用し、事業所の管理職などの女性登用の支援を行い、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。また、女性が不利益を被っている場合、一定の範囲で特別の機会を提供するなど女性の参画拡大を目指すポジティブ・アクション推進について検討します。(東海市女性活躍推進計画)	主管課 市民協働課 職員課 商工労政課
-----	---	------------------------------

成果指標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R4 (2022)	現状値 R5 (2023)	めざそう値		対基準値	対前年度
					R2 (2020)	R7 (2025)		
⑪審議会・委員会などの女性委員の登用率	↗	34.2%	32.5	35.2	37.5%	40%	改善	改善
⑫市の管理職に占める女性職員の割合	↗	20.3%	23.1	22.8	25%	30%	改善	悪化
⑬女性の管理職がいる事業所の割合	↗	16.9%	25.0	25.0	20%	38%	改善	横ばい

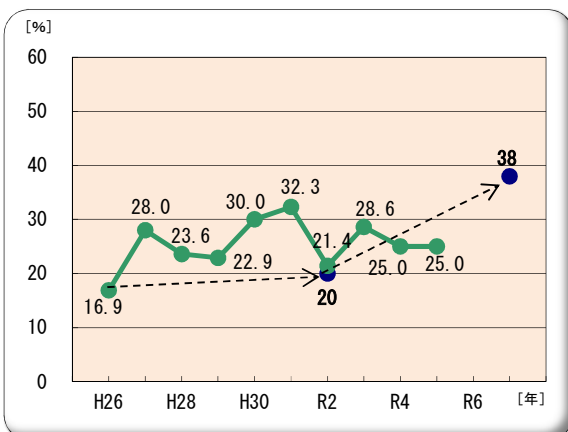
⑪審議会・委員会などの女性委員の登用率



⑫市の管理職に占める女性職員の割合



⑬女性の管理職がいる事業所の割合



主な事業

その他事業

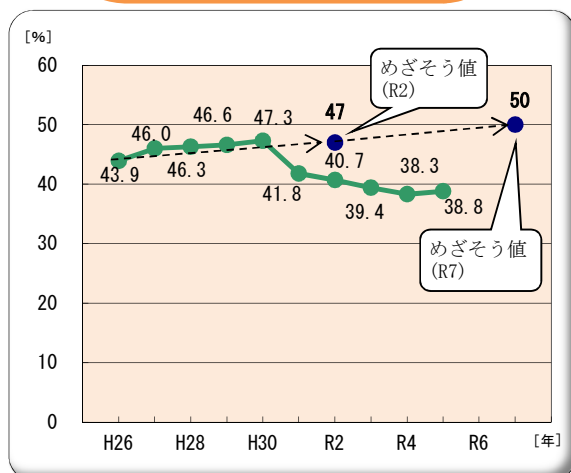
キーワード	事業名	活動結果	事業名
女過政 性程策 参へ決 画の定	審議会などへの女性委員の登用推進 【市民協働課】	政策決定過程への女性参画を拡大するため、審議会などへの女性委員の登用を推進した。	市職員の管理職への女性の登用推進
方針 決定 過程 への 参画	女性の活躍支援講座 【市民協働課】	地域や職場での女性の活躍を支援するため、育児休業復帰後の女性や管理職の女性を対象とした講座を開催した。 (まちづくり協働推進事業) ・開催日 ①育児休業復帰後(2回連続講座) 10月29日・11月12日、②働く女性・事業所 11月29日 ・場所 ①②ともに芸術劇場 ・参加者数 ①11名・10名、②5名	事業所との情報交換
	ファミリー・フレンドリー企業(登録制度の啓発) 【商工労政課】	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口に設置した。	事業所への情報提供

施策の評価	成果動向	○ 順調	● 横ばい	○ 順調でない
	[施策4] 政策・方針決定過程への女性の参画拡大は、全ての指標が基準値より改善しているが、前年度より改善した指標が1つ、横ばいの指標が1つ、悪化した指標が1つであることから、成果動向は横ばいである。 指標⑪は、基準値から1.0ポイント、前年度から2.7ポイント改善しているが、審議会等の性質や目的により役職を指定し委員を選出していることや、推薦団体に女性が少なく、女性委員の登用が難しい状況等を踏まえ、引き続き、女性の登用率向上に努める必要がある。なお、公募委員では、女性の登用率が過半数を超えていることから、女性の政策決定過程への参加意欲は高いことが伺える。 指標⑫は、前年度から0.3ポイント悪化しているが、女性管理職の人数は前年度から1名減の23人とほぼ横ばいである。引き続き、人材育成及び職員の意識向上に取り組むことが必要と考える。 指標⑬は、市内事業所の従業員について、基準値から8.1ポイント改善しているが、正社員のうち女性の割合が6.7%（前年度6.9%）と少なくなっている。業種別では、製造業を中心に一定数の女性管理職がいるものの、引き続き、愛知県のあいち女性輝きカンパニー認証制度の普及や女性の活躍支援講座の開催等が必要と考える。			

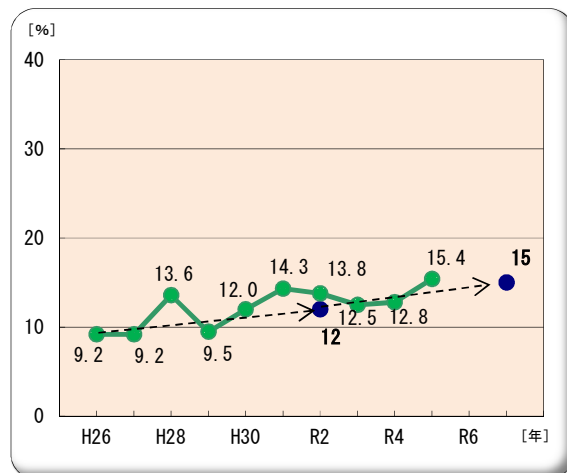
基本目標	3	地域・職場などあらゆる場への参画ができている
施策	5	地域における男女共同参画の推進
方向性	だれもが気軽に地域活動に参加しやすいよう、コミュニティや町内会、市民団体などの地域活動における男女共同参画の取り組みを支援するとともに、地域の活動拠点づくりを行うなど、地域における男女共同参画を推進します。	
主管課	市民協働課 防災危機管理課	

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑭コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	↗	43.9%	38.3	38.8	47%	50%	悪化	改善
⑮町内会・自治会の正副会長の女性の割合	↗	9.2%	12.8	15.4	12%	15%	改善	改善

⑭コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合



⑮町内会・自治会の正副会長の女性の割合



キーワード	事業名	活動結果
地域活動への 参画の推進	地域まちづくり リーダー育成講座、 研修の実施 【市民協働課】	地域の人材育成及び地域活動の課題解決等を図るため、地域を担う各コミュニティ役員を対象に、身近な「食」だからできる居場所づくり まちづくりについて講演会を開催した。 ・講師 名古屋学芸大学 管理栄養学部 教授 安達 内美子 氏 ・場所 商工センター ・参加者数 35人(うち女性7人)
	防災リーダーの 育成 【防災危機管理課】	災害に強いまちづくりに向けて、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の中心的な担い手として活動する地域防災リーダーを育成することを目標に開催した。 ・開催日数 8日間 ・場所 地域防災センター等 ・参加者数 13人(うち修了者11人、女性3人)
地域における活動・ 交流の拠点づくり	市民活動センター の運営 【市民協働課】	市民活動の健全な発展を目指し、市民団体が情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供した。
	市民館・公民館の 運営 【社会教育課】	地域における文化・学習・地域づくりの場として、市民館・公民館の管理運営を実施した。地域の特性に合った講座や教室、地域住民が気軽に交流できる場としてサロンカフェを開催した。

[illegible]15

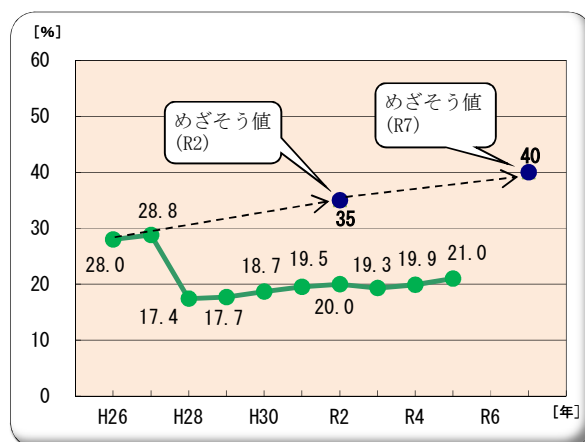
基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている
------	---	-------------------

施策	6	男女間における暴力の根絶
----	---	--------------

方向性	DV(ドメスティック・バイオレンス)など男女間における暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの人権を侵害する行為について、広報・啓発及び相談事業の充実に努め、男女間における暴力の根絶を目指します。(東海市DV対策基本計画)	主管課	社会福祉課
-----	--	-----	-------

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑩DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合	↗	28.0%	19.9	21.0	35%	40%	悪化	改善

⑩DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合



キーワード	事業名	活動結果
啓発活動の推進	広報・啓発活動の推進 【市民協働課】	被害の予防や相談窓口について、ホームページや広報紙、デジタル案内板への掲載、庁舎や芸術劇場等公共施設のトイレにリーフレットを設置した。
相談体制の整備	女性のための悩みごと相談 【社会福祉課】	DVや女性が日常生活で直面する悩みの解決を図るための自己回復の足がかりとして、フェミニストカウンセラーによる相談業務を行った。 ・相談場所 市民相談室 ・開催回数 24回(月2回) ・相談件数 延55件
	家庭児童相談 【こども課】	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化を図る相談、指導及び援助を行った。 ・家庭児童専門員 4人 ・相談件数 家庭児童相談 402件

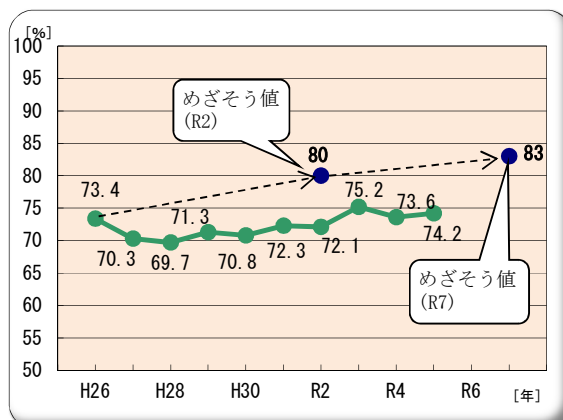
[illegible]

施策の評価

基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている
施策	7	生涯を通じた健康づくりの推進
方向性	男女が性別による違いを互いに理解して認め合い、ライフステージに応じて自らの健康を守ることができるような支援を行い、生涯を通じた健康づくりを推進します。	
主管課	健康推進課 国保課	

成 果 指 標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑰年に1回は健康診断を受けている人の割合(女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)	↑	73.4%	73.6	74.2	80%	83%	改善	改善

⑰年に1回は健康診断を受けている人の割合(女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)



主な事業

その他事業

キーワード	事業名	活動結果	事業名
性 健 差 に 応 じ た 支 援	健康診断・相談・指導の実施 【健康推進課】	各種健(検)診を受診しやすくし、生活習慣を見直すきっかけとするため、対象者への個別通知、受診しやすい環境づくり(個別健診、土曜日の実施)、健診結果に応じた健康相談及び保健指導等を実施した。	フレッシュ健康診査
	予防接種の実施 【健康推進課】	子どもの先天性風しん症候群を予防するため、妊婦の夫、妊娠を希望する女性及びその夫に風しん予防接種もしくは麻しん風しん混合予防接種への補助を行った。 ・補助件数 102件(3月31日現在)	運動・食生活応援メニューの情報提供
	抗体価検査及び予防接種の実施 【健康推進課】	子どもの先天性風しん症候群を予防するため、風しんの定期接種を受ける機会のない男性を対象に、抗体価検査及び予防接種を実施した。 ・抗体価検査 275件 ・予防接種 40件 (いずれも2月28日現在)	妊娠出産子育てに関する支援
妊 娠 ・ 出 産 に 関 する 健 康 支 援	妊産婦・乳児健康診査費等の助成 【国保課】 【健康推進課】	[妊産婦・乳児健康診査補助金] 里帰り出産などの理由で県内の委託医療機関で受診することができず、県外の医療機関で受診した場合の費用を補助した。 ・補助件数 延べ812件 ・補助額 4,240,265円 (いずれも3月31日現在) [妊婦医療費助成] 妊婦の健康の保持及び増進を図ることにより、健やかな児童の出生に寄与するため、妊婦の医療費を助成した。 ・対象者 552名 ・助成件数 述べ 907件 ・助成額 8,984,645円 (いずれも3月31日現在)	
	不妊治療費の助成 【国保課】	不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用を助成した。 ・助成組数 212組 ・助成額 22,888,195円	
	不育症治療費の助成 【国保課】	不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、不育症治療に要する費用を助成した。 ・助成件数 1件 ・助成額 124,540円	

施策の評価	成果動向	○ 順調	● 横ばい	○ 順調でない
	[施策7] 生涯を通じた健康づくりの推進は、指標⑩の数値が前年度から0.6ポイント、基準値から0.8ポイントそれぞれ改善しているものの、めざそう値との乖離があるため、成果動向は横ばいである。 指標⑩は、土曜日の個別健診、託児付きの集団検診など、受診しやすい環境づくりを継続的に進めてきているものの、年齢別では、前年度から、20～29歳が0.7ポイント、30～39歳が3.6ポイントそれぞれ悪化していることから、今後も引き続き、子育て世代が受診しやすい環境づくりに努める。			

基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている
施策	8	自立した活動のための環境づくりの推進
方向性	ひとり親家庭など、生活に困難を抱える人々が、自立し安心して暮らしていけるよう、性別や個人の状況に応じた支援を行い、自立した活動のための環境づくりを推進します。	
主管課	こども課	

成果指標	方向性	基準値 H26 (2014)	前年度 R4 (2022)	現状値 R5 (2023)	めざそう値		対基準値	対前年度
					R2 (2020)	R7 (2025)		
⑱ひとり親家庭等への就業相談件数	↗	30件	25件	16件	35件	45件	悪化	悪化

⑱ひとり親家庭等への就業相談件数

年度	件数
H26	30
H27	27
H28	32
H29	49
H30	43
R1	24
R2	35 (めざそう値)
R3	20
R4	27
R5	16
R6	25
R7	45 (めざそう値)

主な事業

キーワード	事業名	活動結果
自立のための 就業等支援	母子家庭等 自立支援事業 【こども課】	就業につながる能力開発の取り組みを支援し、母子家庭等の自立促進を図るため、高等職業訓練促進給付金等を支給した。 ・対象者 6人 ・支給金額 5,514,500円

その他事業

事業名
児童扶養手当
女性のための悩みごと相談

施策の評価	成果動向	○ 順調	○ 横ばい	● 順調でない
	[施策8] 自立した活動のための環境づくりの推進は、指標⑱の数値が基準値から16件、前年度から9件悪化していることから、成果動向は順調ではない。 就労に関する情報を得られる手段が多様化していること等が主な要因と考える。今後も、生活に困難を抱える人々が自立して暮らしていけるよう、相談制度の周知やハローワークと連携する必要がある。 母子家庭等自立支援としては、看護師や歯科衛生士、Web動画クリエイター等の資格取得を対象とした高等職業訓練促進給付金を5人、介護職員初任者研修等の講座受講者を対象とした自立支援教育訓練給付金を1人に支給しており、自立に向けたニーズに対応した支援が行われていると考える。			

(参考資料)

男女共同参画プランⅢ 成果指標一覧（令和５年度）

※は、中間見直し時に上方修正したもの。
() 内は修正前の値

基本目標・施策		主管課	成果指標		単位	指標の方向性	めざそう値		対基準値	対前年度	基準値 (H26) (2014)	現状値											
							5年後 R2 (2020)	10年後 R7 (2025)				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
だれもが多様な生き方・働き方を選択できている																							
基本目標1	1	男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備	幼児保育課 高齢者支援課	1	多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	%	↗	25.0	30.0	改善	悪化	21.3	20.7	23.3	25.5	25.5	27.4	23.4	24.7	25.1	23.8		
				2	子育て支援センター事業利用者数	人	↗	80,000	85,000	悪化	改善	78,915	72,285	78,132	77,875	78,573	62,237	32,340	37,890	47,013	50,674		
				3	ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	%	↗	35.0	40.0	改善	悪化	29.1	31.2	27.5	32.5	31.3	31.4	35.8	35.4	33.7	32.1		
				4	2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	%	↘	30.0	25.0	改善	悪化	35.0	39.0	36.7	35.4	39.3	35.7	26.7	24.4	25.0	25.3		
	2	ワーク・ライフ・バランスの推進	商工労政課 市民協働課	5	家事について、家族で協力し合っている人の割合	%	↗	65.0	70.0	改善	悪化	60.4	61.2	59.7	62.9	64.3	64.0	65.1	65.8	66.4	64.5		
				6	法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合	%	↗	25.0	29.0	改善	改善	21.1	17.1	16.7	26.5	26.7	27.4	28.6	18.6	17.9	27.9		
				7	仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合	%	↗	70.0	75.0	改善	悪化	65.2	67.0	66.8	69.7	69.1	71.1	72.4	72.0	72.3	70.9		
だれもが互いに理解・尊重し合えている																							
基本目標2	3	男女共同参画意識の啓発・促進	市民協働課 社会教育課	8	ジェンダーの意味を知っている人の割合	%	↗	20.0	※60.0 (30.0)	改善	改善	16.5	20.0	25.1	34.5	41.4	48.4	56.5	67.9	73.8	77.2		
				9	男は外で働き女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	%	↗	37.0	※60.0 (40.0)	改善	改善	32.8	34.3	37.1	43.9	43.3	46.0	48.8	50.3	54.5	56.0		
				10	将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合	%	↗	75.0	80.0	改善	改善	71.4	73.0	66.6	67.3	59.2	68.1	74.3	93.7	92.9	94.2		
地域・職場などあらゆる場への参画ができています																							
基本目標3	4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	市民協働課 職員課 商工労政課	11	審議会・委員会などの女性委員の登用率	%	↗	37.5	40.0	改善	改善	34.2	35.3	35.5	33.4	33.2	33.4	35.1	33.7	32.5	35.2		
				12	市の管理職に占める女性職員の割合	%	↗	25.0	30.0	改善	悪化	20.3	22.6	24.2	26.5	28.7	26.9	26.1	25.7	23.1	22.8		
				13	女性の管理職がいる事業所の割合	%	↗	20.0	※38.0 (25.0)	改善	横ばい	16.9	28.0	23.6	22.9	30.0	32.3	21.4	28.6	25.0	25.0		
	5	地域における男女共同参画の推進	市民協働課 防災危機管理課	14	コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	%	↗	47.0	50.0	悪化	改善	43.9	46.0	46.3	46.6	47.3	41.8	40.7	39.4	38.3	38.8		
				15	町内会・自治会の正副会長の女性の割合	%	↗	12.0	15.0	改善	改善	9.2	9.2	13.6	9.5	12.0	14.3	13.8	12.5	12.8	15.4		
だれもが安心して快適に暮らしている																							
基本目標4	6	男女間における暴力の根絶	社会福祉課	16	DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合	%	↗	35.0	40.0	悪化	改善	28.0	28.8	17.4	17.7	18.7	19.5	20.0	19.3	19.9	21.0		
	7	生涯を通じた健康づくりの推進	健康推進課 国保課	17	年に1回は健康診断を受けている人の割合(女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)	%	↗	80.0	83.0	改善	改善	73.4	70.3	69.7	71.3	70.8	72.3	72.1	75.2	73.6	74.2		
	8	自立した活動のための環境づくりの推進	こども課	18	ひとり親家庭等への就業相談件数	件	↗	35	45	悪化	悪化	30	27	32	49	43	24	20	27	25	16		